

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ケ ア 2 1  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 依 田 平  
( J A S D A Q ・ コード : 2 3 7 3 )  
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 大 西 靖 廣  
兼 経 理 部 長  
電 話 0 6 - 6 4 5 6 - 5 6 3 3

### 株式交換契約締結に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 24 年 1 月 1 日を効力発生日として、株式交換により株式会社 E E 2 1（以下「E E 2 1」という）を完全子会社化することを決定し、株式交換契約を締結することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、E E 2 1 を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

### 記

#### 1. 株式交換による完全子会社化の目的

E E 2 1 は、大阪・兵庫・愛知において、介護人材の教育事業ならびに紹介・派遣事業を行っております。特に教育事業においては「未来ケアカレッジ」のブランドでホームヘルパー養成講座を展開し、受講生は大阪で最多の実績を残しております。また E E 2 1 は当社の関連当事者に該当しており、養成講座の実習生の介護研修の受け入れを当社の施設等で行っております。

当社の今後の事業展開において、介護従事者の獲得と人材育成は重要な課題であり、当社グループ内に教育研修事業をもつことは、業容拡大のために必要不可欠と考えます。

今般、当社の関連当事者である E E 2 1 を当社グループの子会社とすることは、介護従事者の雇用の拡大だけでなく当社の社内研修体制の充実や従業員の上位資格取得の支援にも役立ち、介護事業の基盤強化と収益力の拡大に寄与し、当社グループの企業価値を高めることに繋がると考えます。

#### 2. 株式交換の要旨

##### (1) 株式交換の日程

平成 23 年 11 月 29 日 (火)	株式交換決議取締役会
平成 23 年 11 月 29 日 (火)	株式交換契約締結

平成 23 年 12 月 14 日（水） 株式交換契約締結書承認株主総会（E E 2 1）

平成 24 年 1 月 1 日（日） 株式交換の予定日（効力発生日）

（注）当社は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに本株式交換を行う予定です。

（2）株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社ケア 2 1 (株式交換完全親会社)	株式会社 E E 2 1 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る 割 当 て の 内 容	1	2.782

（注 1）株式の割当比率

E E 2 1 の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 2.782 株を割当て交付します。

（注 2）株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換により、当社の普通株式 1,007 株を交付いたします。なお、交付する全株式については、当社は新株式の発行は行なわず、当社の保有する自己株式を交付します。

（3）株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社は、本株式交換の株式交換比率算定にあたり、山元直貴公認会計士事務所に E E 2 1 の企業価値算定を依頼し、その企業価値算定評価報告書を参考として E E 2 1 の株式価値の算定をいたしました。当該算定にあたっては、E E 2 1 が非上場会社であることを考慮し、DCF 法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）を採用しました。一方、当社の株式価値については、当社が上場会社であるところから、算定基準日である平成 23 年 11 月 28 日終値を含み遡る 6 ヶ月間の加重平均を基準とする市場株価法により算定いたしました。

上記の算定結果及び同公認会計士事務所よりの交換比率算定書を参考にし、双方協議の上、上記株式交換比率を決定し、平成 23 年 11 月 29 日付で、株式交換契約を締結いたしました。なお、株式交換比率については、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当事者間で協議の上、変更することがあります。

（4）株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

E E 2 1 は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 利益相反を回避するための措置

株式会社ケア21の取締役5名のうち、依田平氏はEE21の株主である依田雅氏と親族関係にあり、意思決定の公正性及び中立性を保つ観点からケア21の取締役会における株式交換比率及び本株式交換契約締結に係る審議及び決議には参加しておりません。

3. 株式交換の当事会社の概要

(1) 商号	株式会社ケア21 (株式交換完全親会社)	株式会社EE21 (株式交換完全子会社)
(2) 事業内容	介護事業	人材サービス事業 教育事業
(3) 設立年月日	平成5年11月1日	平成16年12月7日
(4) 本店所在地	大阪市北区堂島二丁目2番2号	大阪市天王寺区南河堀町10番17号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役 依田 平	代表取締役 依田 雅
(6) 資本金の額	633百万円	18百万円
(7) 発行済株式数	24,740株	362株
(8) 純資産 (1株当たり純資産)	1,535百万円 (1株当たり64,390円)	112百万円 (1株当たり310,930円)
(9) 総資産	5,989百万円	251百万円
(10) 決算期	10月31日	12月31日
(11) 財政状態 および経営成績 売上高 経常利益 当期純利益 (1株当たり利益)	(平成22年10月期連結)  7,686百万円 343百万円 166百万円 (6,953円)	(平成22年12月期)  394百万円 31百万円 31百万円 (85,734円)
(12) 大株主及び持株比率	依田 平 18.80% 吉田嘉明 15.12% スターツ コーポレーション(株) 12.66% アズワン(株) 6.75%	依田 雅 100.00%
(13) 主要取引銀行	りそな銀行	りそな銀行
(14) 当事会社間の関係等	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	当社の取締役である依田平と依田雅氏とは親族関係にあります
	取引関係	実習生の介護実習受け入れの取引があります
	関連当事者への該当状況	当社の取締役である依田平と依田雅氏とは親族関係にあり、依田雅氏がEE21の議決権を100%所有しているため関連当事者に該当いたします

#### 4. 株式交換後の状況

(1) 商号、事業内容、本店所在地  
変更ございません。

(2) 代表者  
変更ございません。

(3) 資本金  
変更ございません。

(4) 業績に与える影響

本件が業績に与える影響については現在精査中であり、平成 23 年 10 月期決算発表時に併せてお知らせする予定であります。

以 上